更新保留の申請について

対象：更新申請の要件に不足があるストーマ認定士の方
期間：更新年を含めた 3 年間まで保留が可能です。
※保留後も更新年は変わりません。
保留申請の必要事項：
・ストーマ認定士　更新申請書（様式 3）
・更新保留届を更新受付期間までにご提出ください。
・更新審査料（10,000 円）をお納めいただき、
領収書のコピー等を保留届とあわせてご提出ください。
※3 年間のうちに更新ができなかった場合、
審査料の返金はいたしません。
保留申請後、更新申請時にご提出いただく書類：
・学会総会参加証コピー　2 枚
※学会総会のうち 1 枚は地方会の参加証 2 枚での代用可能
・教育セミナーあるいはストーマ認定士スキルアップ講座
参加証のコピー　1 枚
※審査料は、保留届提出時に納入済みのため不要です。
Cf.更新申請時、学会会員の継続・会費完納も要件となります

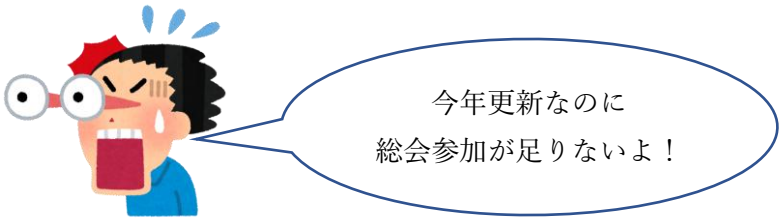

資格更新の猶予について
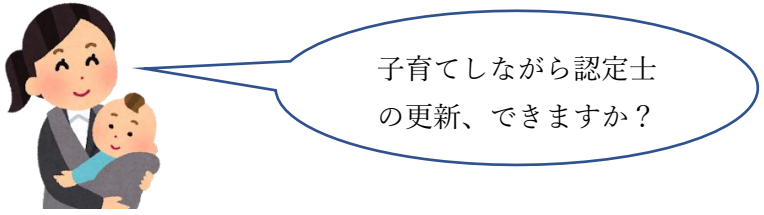
対象：認定士資格維持・更新に際し「海外留学、病気療養、出産、その他やむを得ないご事情（※何らかの事情で業務から離れる場合）」のあるストーマ認定士の方
期間：認定委員会で審査の上、お申し出いただいた期日まで、更新手続きの猶予（延期）をいたします。
猶予申請の必要事項：
・更新猶予申請書は随時受付けておりますが、できる限り更新年までにご申請ください。
・猶予申請時の審査料（10,000 円）は不要ですが、更新が可能になりましたら、申請書類のご提出と共に審査料をお支払いください。
猶予申請後、更新申請時にご提出いただく書類：
・ストーマ認定士　更新申請書（様式 3）
・更新審査料（10,000 円）領収書コピー
・学会総会参加証コピー　2 枚
※学会総会のうち 1 枚は地方会の参加証 2 枚での代用可能
・教育セミナーあるいはストーマ認定士スキルアップ講座
参加証のコピー　1 枚
※委員会の承認後、更新年は延期されます。
Cf.更新申請時、学会会員の継続・会費完納も要件となります